

件名	「森林の仕事ガイダンス」実施に係る業務委託
	全国森林組合連合会 担い手雇用対策部 担い手対策課 担当: 大屋
目的	ガイダンス(中央ガイダンス・エリアガイダンス)の開催により、林業就業希望者等に林業就業までの流れや就業情報等を提供し、「緑の雇用」事業の趣旨を認知してもらうことにより、研修生の拡大に結びつけるとともに、広く一般に林業分野での就業機会情報を提供することを目的とする。
期間	契約締結日～令和6年3月31日まで
内容	<p>[中央ガイダンス日程及び場所]</p> <p>①東京 9月17日(日) 11:00～17:00(予定) 東京国際フォーラム D5 ②大阪 11月18日(土) 11:00～17:00(予定) OMM A+Bホール ③東京 12月2日(土) 11:00～17:00(予定) 東京国際フォーラム E2 ※設営と撤去を含む ※①については、同日別ホールで開催予定の「移住交流フェア」と協力して行う(予定)</p> <p>[業務内容]</p> <p>A. 開催業務(中央ガイダンス)</p> <p>1. 開催前 イベント等の企画・準備(全森連担当者との定例打ち合わせを含む)、パネル、ポスター等の制作、出展者への対応(内容は提案)</p> <p>2. 開催時</p> <p>①会場設営: 提示予算を鑑みて、会場の装飾等をご提案ください。その際、受付・オリエンテーションコーナー*・各都道府県等相談ブース・展示コーナー*・トークショー*等の配置を行うこと。 ②相談ブース: 各都道府県、厚労省、全森連(総合相談)、FW研修生の各ブースの運営 (参考// 昨年度のブース数:大阪29、東京42 各々のブース席数は標準2席、多くの来場者が見込まれる一部のブースのみ3～7席を想定 東京会場については47都道府県+3ブース計50ブースを想定。) ③来場者対応: 受付、案内、来場者登録、相談シート・アンケート配布・回収、マスク対応 ④進行: 来場者案内、問い合わせ対応、ステージイベント※等の進行・運営 ⑤資材管理・輸送: 配布物、展示物等の手配・保管、会場間の輸送等 ⑥その他、事業に効果的となるような提案を行うこと。 *トークショーを行う際は、司会進行役として例年起用しているジャーナリストの葛城奈海氏に依頼のこと *オリエンテーションコーナーでは来場者を集めて効果的に林業等の概要説明等を行うこと。 *展示コーナーでは道具やウェア等を展示すること。</p> <p>3. 開催後</p> <p>①実行業務にかかる実績報告 ②来場者アンケートの集計・分析・次回の開催に向けた提案等 ③使用コンテンツ提出(写真・動画データ等)</p> <p>4. その他</p> <p>①ガイダンス会場については、当方指定の会場とする。 ②以下の開催予定時間に基づき、設営・撤去時間を踏まえ延長料金を見積りに含め提案のこと 全3会場 11:00～17:00 ③上記の開催会場とは別に、出演者、各県相談員、全森連参加者の控室を確保のこと ④オンライン相談システム(RINGYOU.NET内)の活用 ⑤会場費(借料費、設営費)を、委託額に含む</p> <p>B. 中央ガイダンス告知業務 林業に関心のある若者(学生及び20代～30代及び就職氷河期世代)をターゲットに、ガイダンスに参加してもらうための広報・告知を行うこと。 林業に関心を持てるように、上記若者の来場者数を増やすための訴求内容とWeb広告を中心にメディア展開を提案のこと 告知するための画像等の素材は、これまで全森連で制作した既存のものを活用すること。</p> <p>C. エリアガイダンス告知業務 各都道府県にて開催するエリアガイダンスに係る広報支援を行うこと。 各都道府県の集客に適したメディア展開を提案のこと(実施予定数30ヶ所を想定) (参考//前回 全国32道府県で開催 別紙のR3補正エリアガイダンス開催一覧参照)</p>

予定価格	開催・告知業務 大阪・東京・エリアガイダンス広報支援 35,000,000円(税抜)
納期	令和6年3月31日まで
備考	<p>1. 提出書類 ①企画提案書(A4、8ページ以内) ②見積書 ③定款 ④役員名簿 ⑤事業計画書・報告書 ⑥収支計算書 ⑦農林水産関係の業務実績(写し) ※①企画提案書及び②見積書は8部、その他③～⑦については1部を提出する。</p> <p>2. 企画提案書等の提出に当たっての注意事項 (a)企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。 (b)企画競争選定審査委員会に提出された企画提案書は、当該企画提案者に無断で2次的な使用は行わない。 (c)企画提案者は、企画提案書の作成にあたって他の提出者と企画提案書の提出意思等、企画提案書の作成についていかなる相談も行ってはならず、独自に企画提案書を作成しなければならない。 (d)企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にする。</p> <p>3. 見積書は項目単位に明細付で作成すること。</p> <p>4. 提出された企画提案書等は返却しない。</p> <p>5. 企画提案書等の提出後、個別に企画内容の説明を依頼する場合がある。</p> <p>連絡先:03-6700-4738 全国森林組合連合会 担い手対策課 大屋・花岡・山村</p>
見積り等 回答期限	令和5年5月29日